

# 交通系ICカード「PASMO」導入について

## 3月15日(日)始発よりサービス開始

東洋バス株式会社  
千葉シーサイドバス株式会社

いつも東洋バス・千葉シーサイドバスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

東洋バス・千葉シーサイドバスでは、株式会社パスモが発行する「PASMO」による、ICカード利用サービスを令和2年3月15日(日)始発より導入いたします。同時に、「Suica」など他の交通系ICカードもご利用いただけるようになります。これに伴い、東洋バス・千葉シーサイドバスでは、全ての路線にてICカードをご利用いただけるようになります。今後とも、東洋バス・千葉シーサイドバスをよろしくお願いたします。

### 記

#### 1. 交通系ICカード「PASMO」サービス開始予定日

令和2年3月15日(日)始発より

#### 2. ご利用いただける交通系ICカード

「PASMO」、「Suica」を含む「Kitaca」、「TOICA」、「manaca(マナカ)」、「ICOCA」、「PiTaPa」、「SUGOCA」、「nimoca」、「はやかけん」の全国10種類の交通系ICカードが使えます。

- ※「PASMO」は、株式会社パスモの登録商標です。
- ※「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ※「Kitaca」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ※「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ※「manaca(マナカ)」は、株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。
- ※「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ※「PiTaPa」は、株式会社スルッとKANSAIの登録商標です。
- ※「SUGOCA」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ※「nimoca」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。
- ※「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。

#### 3. サービス内容

- (1) ICカード「PASMO」の導入に合わせ、ICカードでのバス利用がお得になるバス利用限定の「バス利用特典サービス(バステ)」も実施します。このサービスは1ヶ月間(毎月1日から末日)の、ICカード「PASMO」及び相互利用が可能な「Suica」による、「バステ」適用バスでの利用額に応じて、バスの運賃支払いに利用できる「特典バスチケット」を提供するサービスです。
- (2) 金額式IC定期券を導入し、令和2年3月15日より発売を開始いたします。
  - ① 従来の紙式から、お持ちの「PASMO」・「Suica」にバス定期券情報を記録することで鉄道とバスの定期券を1枚のICカードにまとめることが可能となります。(但し、既に他のバス事業者の定期券情報が書き込まれているICカードには、当社の金額式IC定期券は書き込めません。)
  - ② 従来の区間式定期券とは異なり、購入時に設定いただいた片道運賃額以下であれば東洋バス・千葉シーサイドバスのどの区間(一部除く)でもご利用頂けます。(但し、ご乗車になったバスを降りて、再度同一停留所でご乗車してきた同じバスに乗り継ぐことはできません。)
  - ③ 従来の1ヶ月・3ヶ月に加え、新たに6ヶ月定期券も販売いたします。

#### 4. お客様のお問い合わせ先

東洋バス株式会社 本社 TEL 043-271-7621【9:00~17:00(平日)】  
東洋バス株式会社 新山(営) TEL 047-485-1771【9:00~17:00】  
千葉シーサイドバス株式会社 TEL 043-271-0205【9:00~17:00】

- ※「バステ」の実施に伴い、回数券の販売は令和2年3月14日(土)をもって終了となります。
- ※ 令和2年3月15日(日)以降は金額式IC定期券のみ発売しますが、紙式定期券(区間式定期券)は有効期限までご利用頂けます。

以上